

平成16年3月期 中間決算短信(連結)



平成15年11月6日

会社名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社 登録銘柄  
 コード番号 8739 本社所在都道府県 東京都  
 (URL <http://www.sparx.co.jp/>)  
 代表者 役職名 代表取締役社長  
 氏名 阿部修平  
 問い合わせ先 役職名 取締役総務経理部長  
 氏名 小須田建三 TEL (03)5435-8200  
 決算取締役会開催日 平成15年11月6日  
 米国会計基準採用の有無 有・**無**

1. 15年9月中間期の連結業績(平成15年4月1日~平成15年9月30日)

(1) 連結経営成績 (百万円未満切捨)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年9月中間期	3,557	(36.7)	1,592	(128.0)	1,610	(137.6)
14年9月中間期	2,602	(1.4)	698	(49.4)	677	(50.1)
15年3月期	4,899		1,042		1,017	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
15年9月中間期	797	(112.3)	19,802	55	17,585	73
14年9月中間期	375	(52.1)	20,518	83	16,598	91
15年3月期	560		27,299	23	23,001	51

(注) 1. 持分法投資損益 15年9月中間期 -百万円 14年9月中間期 -百万円 15年3月期 -百万円  
 2. 期中平均株式数(連結) 15年9月中間期 40,296株 14年9月中間期 18,320株 15年3月期 19,091株  
 3. 会計処理の方法の変更 有・**無**  
 4. 営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

(2) 連結財政状態 (百万円未満切捨)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
15年9月中間期	9,360	7,859	84.0	196,272 58
14年9月中間期	7,646	6,845	89.5	373,131 96
15年3月期	7,989	7,621	95.4	375,937 40

(注) 期末発行済株式数(連結) 15年9月中間期 40,042株 14年9月中間期 18,346株 15年3月期 20,170株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年9月中間期	1,674	345	574	3,395
14年9月中間期	410	129	84	2,313
15年3月期	530	267	548	2,698

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 6社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 -社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) -社 持分法(新規) -社 (除外) -社

(注) 当社グループの主たる事業である投信投資顧問業は、業績が経済状況や相場環境によって大きな影響を受ける状況にあります。このため、当社グループの業績を予想し開示することは難しいと認識しております。したがって当社は、業績予想の開示に代えて四半期毎の実績開示が有益な情報であると考え、継続して実施しております。

# 1. 企業集団の状況

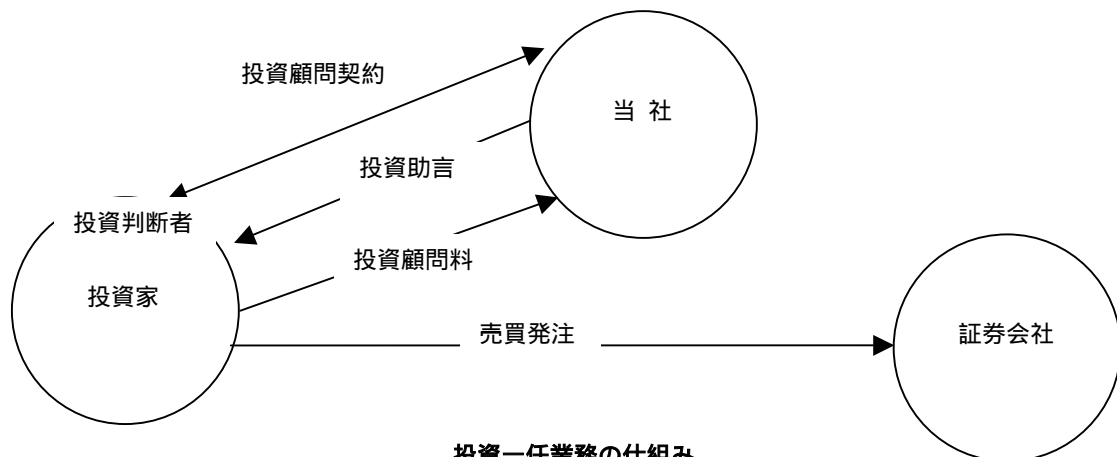
## (1) 事業の内容について

当社グループは、「ボトムアップ・アプローチ」による日本株の調査・運用及び自社ファンドの設定、販売及び運用を主たる事業内容とする、独立系の資産運用会社です。

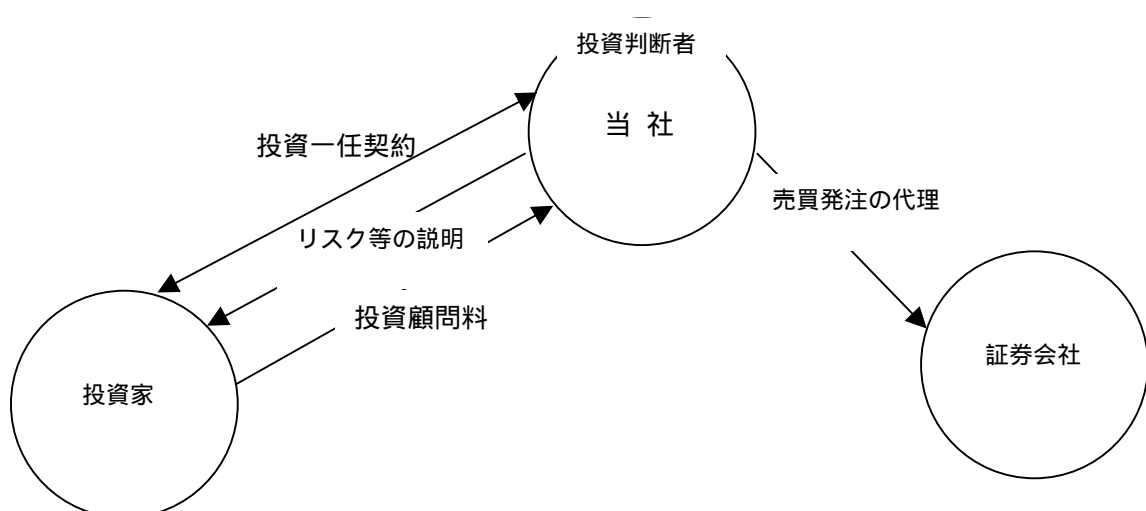
当社グループが提供する資産運用サービスは、当社及び海外子会社が行う投資顧問業、投資信託委託業及び当社子会社であるスパークス証券(株)が行う証券業とに事業内容が大別されます。

このうち、投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断(有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期等の判断)について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は投資顧問業者である当社と投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容に従って投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。当社は投資家と「投資一任契約」を結びます。投資一任契約の場合、どの有価証券で投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを当社が行います。このように投資顧問業は、投資助言業務と投資一任業務のいずれの場合であっても、顧客との契約に基づき顧客に対して資産運用サービスを提供します。

### 投資助言業務の仕組み

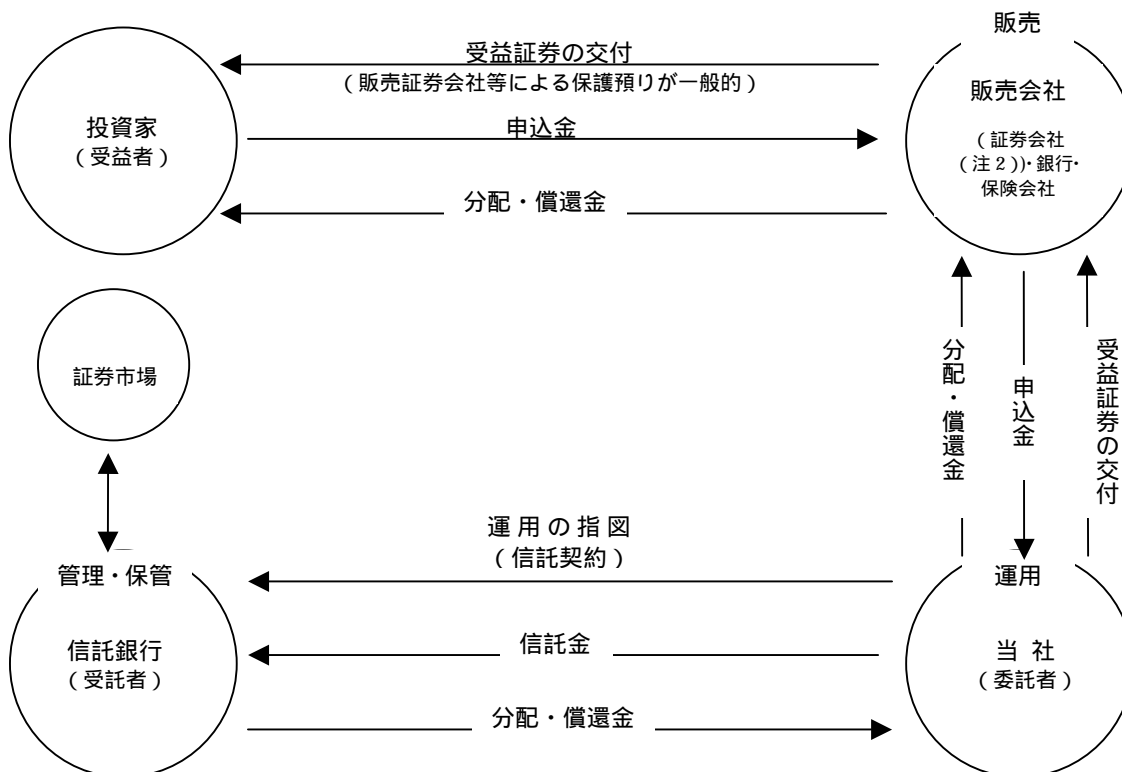


### 投資一任業務の仕組み



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託業者（委託者）として当社は、投資信託として投資家（受益者）から集めた資金を一つにまとめ有価証券（当社の場合は主に日本株式）に分散投資し、その成果（運用損益）を投資家に配分することを業務としております。

### 投資信託（契約型）の仕組み



（注1）投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型であり、当社が運用する国内投資信託はいずれも契約型ですので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

（注2）私募の国内投資信託の場合はスパークス証券㈱が取扱証券会社のうちの一社となります。

また、当社子会社であるスパークス証券（株）が行う証券業の主な事業は、有価証券等の売買の取次ぎ、ディーリング、セリング及び情報提供・コンサルティング業務であります。

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、独創的な資産運用を行ってまいりました。

当社は店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業致しました。今後日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化致しました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に乖離（バリュース・ギャップ）を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュース・ギャップ解消のカタリスト（きっかけ・要因）を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。このような市場の変化に的確に対応するために、平成9年6月よりスパークス・ロング・ショート・ファンド・リミテッドを組成し、ロング・ショート運用（注3）を開始いたしました。

（注3）ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち（ロング）とカラ売り（ショート）を同時に保有する事により、市場全体の方向性に関わらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズであるソル・ファンドの運用を開始いたしました。

平成11年よりTOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託を運用し、そして平成12年4月よりは国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始しております。

これらに加え、平成15年1月より当社は世界最大の年金基金、The California Public Employees' Retirement System（以下、「カルパース」と称します。）が企業統治（コーポレートガバナンス）を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの投資アドバイザーを務めることとなりました。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで1社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいります。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレートガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

当社は、平成15年9月30日現在において、投資顧問契約を65件（投資助言1件、投資一任64件）結んでおり、投資信託委託契約に基づく国内投資信託を12本設定しております。また、運用資産の時価ベースの残高は4,563億円となっております。

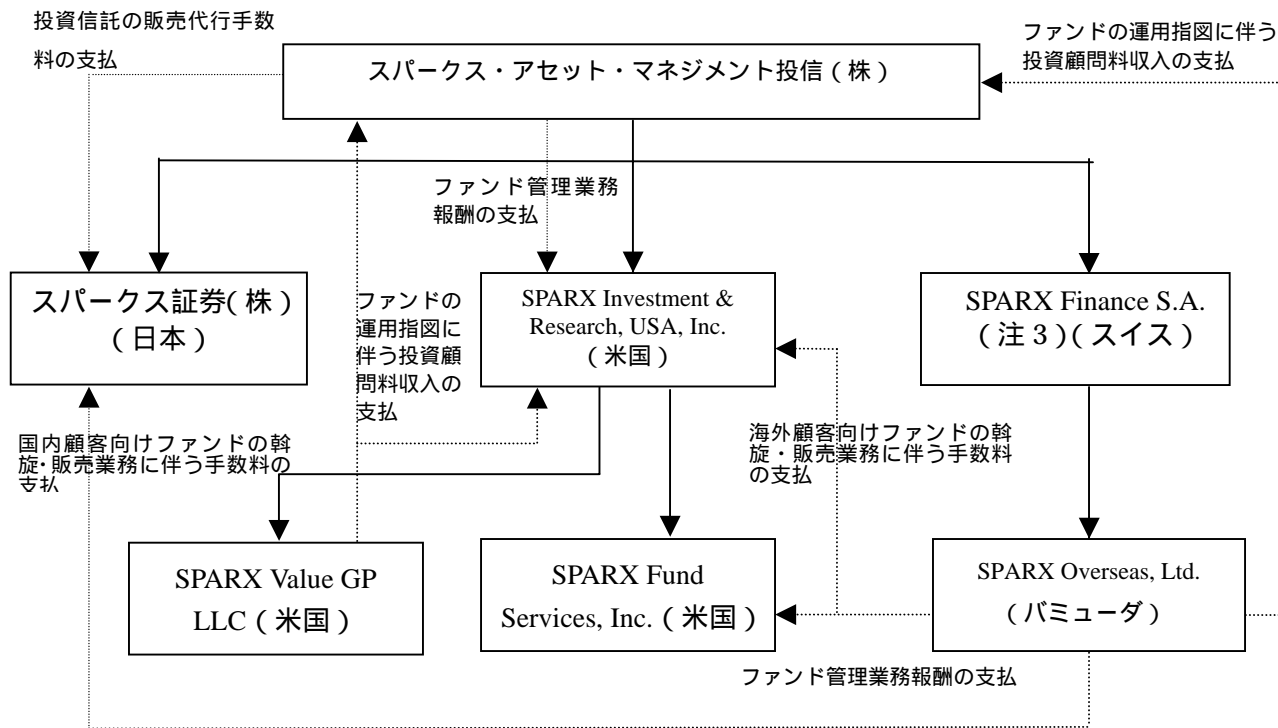
これら当社グループの運用資産を投資戦略別に区分すると以下ようになります。

- ・ **日本株式ロング・ショート投資戦略：**  
日本の株式市場の騰落又は金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ元本の成長を提供することを目的とし、主として、過小評価されている日本株を購入するとともに、過大評価されている日本株を空売りすることにより目的達成を目指す運用手法です。
- ・ **日本株式集中投資戦略：**  
成長の踊り場にあり株価も低迷している企業を発掘し、そこに集中投資をすることで大きな値上り益の獲得を目指す運用手法です。単に市場を通じた株式投資にとどまらず、増資の引受による新規資金の注入により企業の再成長を積極的にサポートします。
- ・ **日本株式一般投資戦略：**  
国内公募型のファンドに代表される運用方法です。運用手法が単純なだけに運用者の力量が問われず。投資対象に応じて、一般株式投資戦略（投資対象：ラージ・キャップ）と中小型投資戦略（投資対象：スモール・キャップ）とに大別することができます。
- ・ **ファンド・オブ・ファンズ投資戦略：**  
オフショアのオルタナティブ・インベストメントに関するノウハウ・情報を基にファンド・オブ・ファンズを通じて世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象とする運用手法です。
- ・ **未公開株式投資戦略：**  
将来、株式市場に上場及び公開を目指すベンチャー企業への投資や、マネジメント・バイアウト（経営陣による企業買収）に伴う共同出資などに取り組んでおります。
- ・ **バリュー・クリエーション投資戦略：**  
割安な本邦上場企業を投資対象とし、当該投資先企業の経営者と建設的な意見交換を行い、十分な理解を得て、積極的に企業価値・株主価値の増加を図るものです。

(2)事業系統図

グループ企業の位置付けについて

当社グループは資産運用会社である当社を中核とし、そこで組成・運用されるファンド等を国内の投資家へ販売する等のマーケティングを行うスパークス証券(株)、米国内で投資顧問業務を行うSPARX Investment & Research, USA, Inc.、海外籍ファンドの運用・管理を行うSPARX Overseas, Ltd.、海外籍ファンド等の管理業務を行うSPARX Fund Services, Inc.及び米国内のファンドの運用・管理を行うSPARX Value GP LLCを主たる子会社として事業活動を行っております。



- (注) 1. 出資関係  $\longrightarrow$   
 2. 取引関係に伴う資金の流れ  $\dashrightarrow$   
 3. SPARX Finance S.A.は、現在休眠中であります。  
 4. 出資関係は SPARX Value GP LLC は 70%、その他の子会社は 100%であります。  
 5. 上記子会社は全て連結対象であります。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになることを標榜した独立系の資産運用会社であります。創業以来、企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、日本株のスペシャリストとして、運用を行っており、この資産運用業務を通じて、世界に向けて日本の情報を発信してきたと自負しております。

当社の競争力の源泉は、投資哲学を社内で共有し、それに基づいて投資の実践を行うという一貫した投資プロセスにあります。

当社の理念を追求すべく、投資プロセスを知的ノウハウとして商品に集約し、資産運用ビジネスを国内外に積極的に展開していきます。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は株式の市況に少なからず影響を受けることから、内部留保の充実に努め、安定的な利益の還元を株主の皆様に対し、行っていく方針であります。今後の配当政策につきましても安定的な利益の還元を最重視しつつ、可能な限りの利益の還元を行っていく所存です。

前期につきましては、平成 15 年 2 月に発表した株式分割（普通株式 1 株を 2 株に分割）の配当起算日が平成 15 年 4 月 1 日となること及びその他の諸事情を勘案し、1 株につき 10,000 円の配当を行っております。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方

投資単位の引下げは、株式の流動性向上と個人投資家の拡大につながる有用な施策であり、当社も株式市場に携わる業務を行っており、重要な課題であると認識しております。株価推移等を注意深く見守り、長期にわたる重要な課題として検討してまいります。

当期につきましては、平成 15 年 5 月 20 日に株式分割（普通株式 1 株を 2 株に分割）を行いました。

### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は市場環境による業績への影響が大きいため、業績の予想が困難であることから、中長期経営計画の策定においても具体的な数値目標の設定は行っておりません。しかしながら、組織形態としては運用資産規模で 1 兆円程度までは、現在の投信投資顧問業を基本とするビジネス・モデルで成長が可能であると考えております。運用資産規模が 1 兆円となる具体的な時期や運用手法別の残高については市場環境に大きく影響を受けるため現時点では明示することはできませんが、どのような時期にどのような残高が伸びたとしても対応が可能となるように、組織としての基本プラットフォームの強化に努めており、当社の成長の源泉である運用調査力の強化については社長である阿部修平が運用調査本部担当として率先してその任に当たっております。

### (5) 会社の対処すべき課題

バブル経済崩壊後、長期間に渡り続いた株式市場の低迷もようやく最悪期を脱し、外国人投資家を中心に、投資資金が株式市場に戻りつつあります。

これは、当社が予測してきた、いわゆる「逆バブル」の解消の兆しと受け止めています。すなわち、株式市場の現況は、株価の下落が更なる下落を正当化する強い下落トレンドを造り出した「逆バブル」状態から脱し、日本のマクロ経済に対する市場参加者の認識と、ミクロ経済の実態すなわち個別企業の収益力との間の大きな格差が縮小し始めていると言えます。

このような状況の下、当社では、この「逆バブル」が崩壊していく過程で新たに生まれる今後数年間の基調となる大きなトレンドをいち早く見つけ出すことが重要であると考えております。そして、それこそ、当社が創業以来一貫して掲げる「マクロはミクロの集積である。」という投資哲学の真価を、投資の実践を通じて世に問う絶好の機会であると考えます。

当社が今後の株式市場に生み出されるであろう新しい基調トレンドを認識し投資家として適正なアクションを取っていくことが、市場に新たな認識の形成を促すことにつながってゆきます。当社の認識が正しければ、最初は小さなアクションであってもそれが大きな「うねり」となって必ずトレンドを形成してゆくものと考えます。

この変化の「うねり」は当社に更なる成長の場を提供してくれると確信しております。この成長機会を実現させるため、「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーをめざす」という会社ビジョンの下、全

役職員が各業務に邁進してまいります。

加えて、今後の業務量の増加、業容の拡大に対処できる組織を構築するべく、社内組織体制の一層の充実を図って参りたいと思います。

具体的には、グループ会社の融和を促進することによるシナジー効果としての業務の質的な変革や効率面での向上、コンプライアンス体制の強化による法令遵守の徹底、正確かつ効率的な業務遂行のためのIT化の推進、社会的責務を果たすに足る管理体制の強化、充実、さらに昨年10月に開設した子会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.のニューヨーク・オフィスの活動を通じて海外における「日本株運用のスペシャリスト」としてのスパークス・ブランドの構築を図ってまいります。

最後に、将来にわたり当社の成長を支えるのは「人材」です。当社では「人」に係る費用を、単なる「コスト」ではなく、「投資」とみなしております。それは、当社の成長がいかにか「優秀な人材」が「高いモチベーション」の下「最大の能力」を発揮できるかに大きく依存していると考えからであります。このため、当社では「人材マネジメント」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、各種人事制度の構築を図っていくことでより一層の人材の育成、並びに強化を継続してまいり所存であります。

## (6) 目標とする経営指標

当社グループの収益の大半は投信投資顧問料収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬については、全ての投信投資顧問契約において受け取り可能であり、当社グループの経営の根幹を成す最も重要な収益源と考えております。

従いまして、残高報酬の計算の根拠となる運用資産残高については、経営の安定性や成長性を図る重要な指標と考えており、日次ベースでの管理を行っております。

## (7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーとなる。」という共通のビジョンの下、全役職員が担当業務に高い専門性と問題意識を持ち日々改善の営みを続けるとともに、相互に担当業務を点検・検証をしていくという地道な活動の積み重ねがコーポレート・ガバナンスの実現のためには必要不可欠であると考えております。

取締役会は迅速かつ適切な経営判断と相互監視を行い、取締役の業務執行に関しては監査役・監査役会が適切な牽制機能を担っていくことが当社の最適な企業経営のあり方であると考えております。

### 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社は、監査役制度を採用しております。

社外取締役・社外監査役の選任状況

監査役4名のうち3名が社外監査役であります。なお、社外取締役は選任しておりません。また、専従スタッフは配置しておりません。

各種委員会の概要

当社は、投資信託及び投資法人に関する法律等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会をはじめとする各種委員会を設置しております。また、グローバル・コンプライアンス委員会に代表される海外子会社も含めたグループ関係者による委員会を設置し、グローバルな視点から業務執行等に関する法令遵守及びリスク管理に努めております。

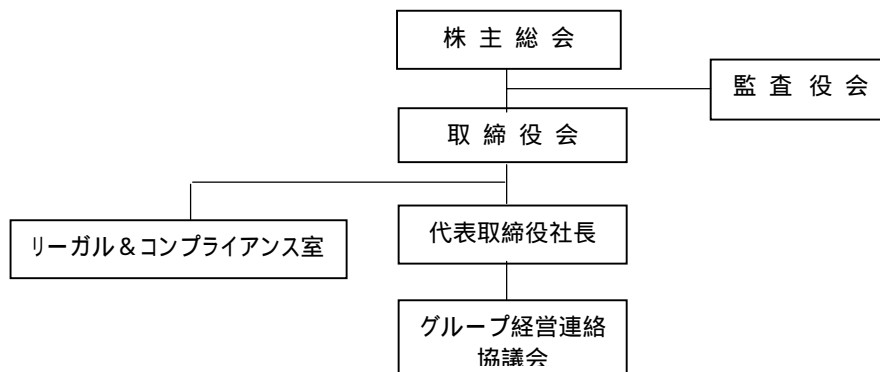
業務執行・監視及び内部統制の仕組み

経営の迅速な意思決定を行うため、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ取締役会を開催しております。また、経営戦略事項については別に設けたグループ経営連絡協議会で、必要に応じて担当部門責任者からの説明を受ける等により活発な議論を行っております。

当社の監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の高い社外監査役3名と社内監査役1名とが緊密に連携をすることで取締役会を初めとする各種委員会への出席・各種提言を通じて業務執行の適法性・公正性の確保を行っております。

加えて、リーガル&コンプライアンス室を中心とした内部監査を実施する事で各部門の内部統制及び法

令等の遵守状況の確認を行っております。



弁護士・会計監査人等その他の第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与の状況）

弁護士につきましては大手法律事務所及びコーポレート・ガバナンスに関し造詣の深い法律事務所と顧問契約を締結するとともに同大手法律事務所より1名社外監査役を選任しております。また、会計監査人につきましては、中央青山監査法人と商法監査、証券取引法監査並びに当社の運用パフォーマンスの正確性を担保するための検証業務について、監査契約等を締結しております。また、上記法律事務所及び外部機関による取締役に対するコンプライアンス研修も実施しております。

3. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社の社外監査役は、関連会社等の出身者ではありません。なお、社外監査役1名が所属する大手法律事務所と顧問契約を締結しております。

4. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

以下各種会議・委員会の新設・運営。

名称	実施状況	目的
グループ経営連絡協議会	月1回	グループ会社全般の経営に情報共有をはかるため。
新商品開発委員会	随時	新商品の開発時に投資家保護、法令遵守、各種リスク管理等多角的な検討を実施するため。
人事評価委員会	年1回	役職員の業績評価の客観的・公平性を確保し、適正な報酬水準を議論するため。

IRの強化の観点から、四半期決算の開示を実施。

株主懇談会を定時株主総会後に開催。

(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

業務の必要性に応じ、他の取引先と同等の取引条件をもって行うことを基本としております。

### 3. 経営成績

#### (1) 当期の概況

当中間期における我が国経済は、第一四半期はイラク問題やSARS（重症急性呼吸器症候群）等により、米国経済及びアジア経済等が影響を受け、世界経済の先行きは不透明感を強めておりました。一方、日本企業は、継続した固定費削減の努力、収益性・需要の伸びが共に高い海外での事業展開を進めた結果、収益性の改善や設備投資需要の回復傾向が見られつつありました。第二四半期に入ると、イラク戦争の早期終結による経済の見通しが明るくなったことに加え、米国では減税等による消費の増加、設備投資等が回復基調を強め、個別企業の業績も持ち直しつつありました。一方、国内においては、日本企業の経営体質の強化が加速する中、代行返上売りや持ち合い解消の緩和による株式需給の改善が予想され、パルプ経済崩壊後の日本経済の構造的な問題は好転に向かいつつありました。

これを受けて、株式市場も、7,986円72銭で始まった日経平均株価が、第一四半期にはパルプ後最安値を更新する7,600円近くまで値を下げましたが、その後、米国株の上昇やそれに伴う国内の景気回復期待感から9月には11,000円台まで値を上げ、当中間期末の終値は10,219円05銭と対前期末比で28.1%の上昇となりました。

このような外部環境のもと、当社グループの当中間期の運用資産残高は、堅調に推移しております。投資顧問業務では、国内の年金基金を中心に契約件数で7件の純増もあり、契約資産残高は3,380億円（前期末比31.9%増、前年同月比23.9%増）の残高となりました。一方、投資信託委託業務においては、市況等の影響を受け一部解約等がみられましたが、私募投資信託の安定した増加により、1,183億円（同5.3%増、同2.2%増）の残高となりました。

この結果、当社グループの運用資産残高の総額も4,563億円（同23.8%増、同17.4%増）と前期末から879億円の大規模な増加を達成しております。

当社グループの損益は、運用資産残高に基づく残高報酬が、21億18百万円（前年同期比6.7%減）と微減になりました。しかしながら、この減少は国内投資信託の外部販売会社経由の販売からスパークス証券(株)経由の販売への残高シフトを伴うものであり、支払手数料を差し引いた当社の残高報酬の手取り額は微増しております。一方、運用成績に基づく成功報酬は、特に第二四半期中、株式市場が最悪期を脱し堅調に推移したこともあり、その回復を反映した結果、12億98百万円（同361.8%増）と大幅な増加となっております。

これらに加え、スパークス証券(株)等のその他収入を含めた結果、営業収益全体として35億57百万円（同36.7%増）となりました。

営業費用及び一般管理費は、業容拡大による増員やオフィス拡張に伴う費用の増加はありましたが、販売会社を経由した国内公募型投資信託の残高の減少による支払手数料の減少、経費削減努力による経費の抑制を図った結果、19億64百万円（同3.2%増）と微増にとどまっております。この結果、経常利益は16億10百万円（同137.6%増）、中間純利益は7億97百万円（同112.3%増）となっております。

当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下の通りです。

項 目	15年9月中間期		14年9月中間期		15年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1. 委託者報酬	百万円 1,489	% 41.9	百万円 865	% 33.3	百万円 1,649	% 33.7
うち残高報酬	(706)	(19.9)	(715)	(27.5)	(1,499)	(30.6)
うち成功報酬	(783)	(22.0)	(150)	(5.8)	(150)	(3.1)
2. 投資顧問料収入	1,927	54.2	1,684	64.8	3,086	63.0
うち残高報酬	(1,412)	(39.7)	(1,553)	(59.7)	(2,941)	(60.0)
うち成功報酬	(515)	(14.5)	(131)	(5.1)	(144)	(3.0)
小計(1.+2.)	3,417	96.1	2,550	98.1	4,735	96.7
うち残高報酬	(2,118)	(59.6)	(2,269)	(87.2)	(4,441)	(90.6)
うち成功報酬	(1,298)	(36.5)	(281)	(10.9)	(294)	(6.1)
3. その他	139	3.9	51	1.9	164	3.3
営業収益合計	3,557	100.0	2,602	100.0	4,899	100.0

(注) ( ) 書きは内訳数値です。

上記の様に当社グループの収益の大半は投信投資顧問業収入によって構成されております。投信投資顧問料収入は、預かり資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

・残高報酬

グロス・ベースでは運用資産残高の1.5%、販売会社への支払手数料の差引後のネット・ベースでは運用資産残高の1.0%を目標に顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下の通りです。

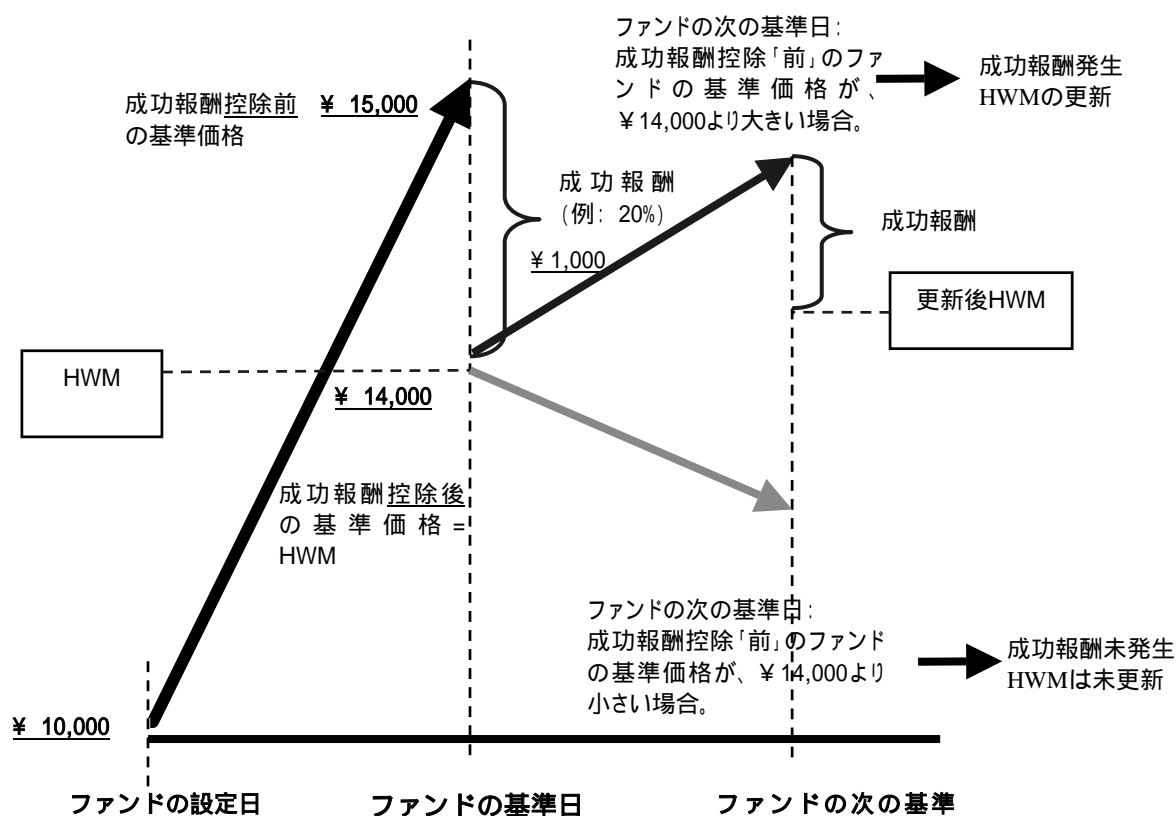
期 別	15年9月中旬期	14年9月中旬期	15年3月期
残高報酬料率（ネット・ベース）	0.89%	0.96%	0.95%

（注）残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料）÷期中平均運用資産残高

・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」＝「Net Asset Value Per Share」（以下、「NAVPS」と言います。）の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算しております（これを「ハイウォーターマーク方式」と言います）。また、投資家・販売会社との交渉の結果、一定のベンチマークに対するアウトパフォーマンスや絶対的な値上がりのパーセンテージ等のハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク（HWM）方式の成功報酬の仕組み



（注1）上記の図は、成功報酬の仕組みを簡便的に説明したもので、実際の成功報酬の体系およびファンドの基準価格の計算方法を厳密に説明しているものではありません。

（注2）上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

## (2)財政状態

### 当中間期のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益 15 億 93 百万円と対前年中間期比で 9 億 15 百万円の大幅な増加になったことに伴い、16 億 73 百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社 SPARX Investment & Research, USA, Inc.を通じ SPARX Value Creation Fund への投資を行った結果、3 億 45 百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金の支払等により 5 億 74 百万円の資金減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は 33 億 95 百万円となりました。

## (3)運用資産残高の状況

以下の表は、当中間期の運用手法別・国内外別の運用資産残高を月毎に示したものです。

### 当中間期の運用手法別運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略 \ 年 月	平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
日本株式ロング・ショート投資戦略	1,808	1,798	1,775	1,742	1,801	1,826
日本株式集中投資戦略	236	246	265	265	277	307
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	154	156	158	158	156	153
日本株式一般投資戦略	724	760	816	892	981	1,053
日本株式中小型投資戦略	460	534	578	649	708	818
バリュー・クリエーション投資戦略	245	250	254	310	360	384
未公開株式投資戦略	19	20	20	20	20	20
合計	3,648	3,767	3,868	4,040	4,306	4,563

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

### 当中間期の国内外別運用資産残高の推移

(単位：億円)

国内外 \ 年 月	平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
国内	1,365	1,385	1,416	1,468	1,531	1,618
国外	2,283	2,381	2,451	2,572	2,775	2,944
合計	3,648	3,767	3,868	4,040	4,306	4,563

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当中間期の契約形態別運用資産残高の推移

(単位：億円)

区 分		年 月		平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
		助言	一任						
投資顧問業	助言			4	4	4	4	4	5
	一任			2,588	2,709	2,804	2,965	3,187	3,374
投資信託委託業				1,055	1,053	1,059	1,069	1,114	1,183
合計				3,648	3,767	3,868	4,040	4,306	4,563

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当中間期の成功報酬付ファンドの残高及び比率の推移

(単位：億円)

成功報酬の有無		年 月		平成15年4月	平成15年5月	平成15年6月	平成15年7月	平成15年8月	平成15年9月
		残高	比率(%)						
成功報酬あり	残高			2,580	2,596	2,610	2,664	2,803	2,889
	比率(%)			70.7	68.9	67.5	65.9	65.1	63.3
成功報酬なし	残高			1,068	1,170	1,257	1,376	1,502	1,673
	比率(%)			29.3	31.1	32.5	34.1	34.9	36.7
合計	残高			3,648	3,767	3,868	4,040	4,306	4,563
	比率(%)			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

期 別	15年9月中間期	14年9月中間期	15年3月期
平均運用資産残高	4,032	3,852	3,839

(注) 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		3,395		2,313		2,698	
2.有価証券		28		18		19	
3.未収委託者報酬		285		249		252	
4.未収投資顧問料		916		751		625	
5.前払費用		110		124		82	
6.預け金		159		126		176	
7.繰延税金資産		89		-		9	
8.その他		37		35		113	
流動資産合計		5,023	53.7	3,619	47.3	3,977	49.8
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物	2	271		158		297	
(2)車両運搬具	2	-		3		2	
(3)器具備品	2	157		113		175	
(4)建設仮勘定		-	4.6	17	3.8	-	6.0
2.無形固定資産							
(1)ソフトウェア		112		149		136	
(2)電話加入権		0	1.2	0	2.0	0	1.7
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		3,204		2,942		2,718	
(2)出資金		155		150		150	
(3)長期貸付金		-		29		29	
(4)差入保証金		249		255		253	
(5)保険積立金		-		84		102	
(6)長期前払費用		-		16		12	
(7)繰延税金資産		45		105		131	
(8)その他		141	40.5	-	46.9	-	42.5
固定資産合計		4,336	46.3	4,026	52.7	4,011	50.2
資産合計		9,360	100.0	7,646	100.0	7,989	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1.未払金								
未払手数料		171		166		155		
その他未払金		234	405	145	312	108	263	
2.未払法人税等			825		211		-	
3.繰延税金負債			-		9		-	
4.賞与引当金			200		211		-	
5.その他			70		56		103	
流動負債合計			1,501	16.0	801	10.5	367	4.6
特別法上の準備金等								
1.証券取引責任準備金	1		0		0		0	
特別法上の準備金等合計			0	0.0	0	0.0	0	0.0
負債合計			1,501	16.0	801	10.5	367	4.6
(少数株主持分)								
少数株主持分			0	0.0	-	-	-	-
(資本の部)								
資本金			1,459	15.6	1,142	15.0	1,459	18.2
資本剰余金			1,075	11.5	752	9.8	1,075	13.4
利益剰余金			5,805	62.0	5,063	66.2	5,247	65.7
その他有価証券評価差額 金			29	0.3	127	1.7	173	2.1
為替換算調整勘定			74	0.8	18	0.2	16	0.2
自己株式			376	4.0	4	0.0	4	0.0
資本合計			7,859	84.0	6,845	89.5	7,621	95.4
負債及び資本合計			9,360	100.0	7,646	100.0	7,989	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬		1,489		865		1,649	
2. 投資顧問料収入		1,927		1,684		3,086	
3. 受入手数料		-		48		-	
4. その他		139	3,557	3	2,602	164	4,899
			100.0		100.0		100.0
営業費用							
1. 支払手数料		326		424		806	
2. 広告宣伝費		4		13		16	
3. 調査費		61		39		78	
4. 委託計算費		41		46		98	
5. 営業雑経費		29	462	31	556	71	1,072
			13.0		21.4		21.9
一般管理費							
1. 給料		598		541		1,511	
2. 賞与引当金繰入額		200		211		-	
3. 旅費交通費		76		102		207	
4. 事務委託費		109		98		200	
5. 交際費		3		5		9	
6. 租税公課		11		6		8	
7. 不動産賃借料		147		138		288	
8. 貸倒損失		35		-		-	
9. 固定資産減価償却費		82		59		141	
10. 諸経費		236	1,501	183	1,347	417	2,784
			42.2		51.8		56.8
営業利益			1,592		698		1,042
			44.8		26.8		21.3
営業外収益							
1. 受取配当金		1		0		1	
2. 受取利息		6		2		11	
3. 為替差益		9		-		-	
4. 保険解約返戻益		-		-		15	
5. 雑収入	1	6	23	6	8	4	32
			0.7		0.3		0.7

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		0		0		0	
2. 新株発行費		2		2		8	
3. 為替差損		-		20		39	
4. 雑損失		1		7		10	
5. その他		2	6	-	29	-	58
			0.2		1.1		1.2
経常利益			1,610		677		1,017
			45.3		26.0		20.8
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	1	1	-	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	0		0		0	
2. 固定資産売却損	4	-		0		0	
3. 投資有価証券償還損		-		-		17	
4. 投資有価証券評価損		18	18	-	0	-	18
			0.5		0.0		0.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,593		677		999
			44.8		26.0		20.4
法人税等	5	844		215		371	
法人税等調整額		94	749	85	301	67	439
			21.1		11.6		9.0
少数株主利益 (減算)			45		-		-
			1.3		-		-
中間 (当期) 純利益			797		375		560
			22.4		14.4		11.4

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			1,075		748		748
資本剰余金増加高							
新株引受権の行使による増加		-	-	3	3	326	326
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,075		752		1,075
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			5,247		4,902		4,902
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		797	797	375	375	560	560
利益剰余金減少高							
1. 配当金		201		91		91	
2. 役員賞与		39	240	123	214	123	214
利益剰余金中間期末(期末)残高			5,805		5,063		5,247

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,593	677	999
減価償却費		82	62	141
賞与引当金の増加額		200	211	-
投資有価証券評価損		18	-	-
投資有価証券償還損		-	-	17
固定資産除却損		0	0	0
固定資産売却益		1	-	-
固定資産売却損		-	0	0
貸倒損失		35	-	-
受取利息及び受取配当金		7	2	12
支払利息		0	0	0
未収委託者報酬・ 未収投資顧問料の増減額		355	6	124
未払金・未払費用の増減額		135	54	2
募集等受入金の増減額		-	489	489
預け金の増減額		16	-	50
その他資産の増加額		29	57	17
その他負債の増減額		32	45	8
役員賞与の支払額		39	123	123
小計		1,616	295	596
利息及び配当金の受取額		7	2	12
利息の支払額		0	0	0
法人税等の納付又は還付額		48	708	1,139
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,672	410	530

		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		296	6	24
投資有価証券の償還による収入		-	-	150
投資事業組合への出資による支出		5	50	50
有形固定資産の取得による支出		13	29	274
無形固定資産の取得による支出		0	5	14
差入保証金の差入による支出		3	31	33
差入保証金の精算による収入		5	0	5
保険積立金の積立額		4	4	30
保険積立金の解約による収入		-	-	8
長期前払費用の支払による支出		0	1	3
その他投資		23	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		343	129	267
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		-	6	640
自己株式の取得による支出		372	-	-
少数株主からの払込みによる収入		0	-	-
配当金の支払額		201	91	91
財務活動によるキャッシュ・フロー		574	84	548
現金及び現金同等物に係る換算差額		57	28	18
現金及び現金同等物の増減額		697	653	267
現金及び現金同等物の期首残高		2,698	2,966	2,966
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		3,395	2,313	2,698

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>以下のすべての子会社を連結対象としております。</p> <p>SPARX FINANCE S.A. SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Overseas, Ltd. スパークス証券株式会社 SPARX Value GP, LLC (以上 6 社)</p> <p>上記のうち、SPARX Value GP, LLC については、当中間連結会計期間において、重要性が増したため連結の範囲に含めております。</p>	<p>以下のすべての子会社を連結対象としております。</p> <p>SPARX FINANCE SA SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Overseas, Ltd. スパークス証券株式会社 (以上 5 社)</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5 社 連結子会社の名称 SPARX Finance S.A. SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Overseas, Ltd. スパークス証券株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 SPARX Value GP, LLC (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる下記の連結子会社 5 社については、差異が 3 ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>SPARX FINANCE S.A. SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Overseas, Ltd. SPARX Value GP, LLC (上記 5 社とも中間決算日は 6 月末日)</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる下記の連結子会社 4 社については、差異が 3 ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>SPARX FINANCE SA SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Overseas, Ltd. (上記 4 社とも中間決算日は 6 月末日)</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる下記の連結子会社 4 社については、差異が 3 ヶ月を超えないため、連結財務諸表作成に当たって、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な修正を行っております。</p> <p>SPARX FINANCE S.A. SPARX Investment &amp; Research, USA, Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Overseas, Ltd. (上記 4 社とも決算日は 12 月末日)</p>

項 目	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>4 .会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの</p> <p>...総平均法に基づく原価法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 11年～22年</p> <p>車両運搬具 6年</p> <p>器具備品 4年～8年</p> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 11年～15年</p> <p>車両運搬具 6年</p> <p>器具備品 6年～8年</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社、国内連結子会社及び在外連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物 11年～22年</p> <p>車両運搬具 6年</p> <p>器具備品 4年～8年</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項 目	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(5)その他中間連結財務諸表 (連結財務諸表)作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  _____	消費税等の会計処理 同左  _____	消費税等の会計処理 同左 自己株式及び法定準備金の取崩 等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取 崩等に関する会計基準」(企業会 計基準第1号)が平成14年4月1 日以後に適用されることになっ たことに伴い、当連結会計年度か ら同会計基準によっております。 これによる当連結会計年度の損 益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正 により、当連結会計年度における 連結貸借対照表の資本の部及び 連結剰余金計算書については、改 正後の連結財務諸表規則により 作成しております。 1株当たり当期純利益 「1株当たり当期純利益に関す る会計基準」(企業会計基準第2 号)及び「1株当たり当期純利益 に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号) が平成14年4月1日以後開始す る連結会計年度に係る連結財務 諸表から適用されることになっ たことに伴い、当連結会計年度か ら同会計基準及び適用指針によ っております。なお、従来と同様 の方法によった場合の影響は軽 微であります。
5. 中間連結キャッシュ・フロ ー計算書(連結キャッシ ュ・フロー計算書)におけ る資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「保険積立金」「長期前払費用」は当中間連結会計期間において、重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示することにしてあります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「その他」に含まれている「保険積立金」の金額は107百万円、「長期前払費用」の金額は10百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、当中間連結会計期間末において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「その他」に含まれている「未収入金」の金額は1百万円であります。</p>	<p>_____</p>

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(賞与引当金)</p> <p>決算時に業績に応じて支給する賞与につきましては、従来、その支給が不確実であったことにより支払時の費用として計上していましたが、当連結会計期間より一定の基準に基づく支給見込額の算定が可能となったため、中間連結会計期間に負担すべき金額を賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比較し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益は、それぞれ211百万円減少しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1. 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。 証券取引責任準備金 ...証券取引法第51条</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、368百万円であります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、263百万円であります。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、320百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
<p>1. 雑収入のうち主なものは、法人税等の還付加算金5百万円であります。</p> <p>2. 固定資産売却益は、車両運搬具であります。</p> <p>3. 固定資産除却損は、器具備品0百万円、長期前払費用0百万円であります。</p> <p>4. _____</p> <p>5. 法人税等には住民税及び事業税が含まれております。</p>	<p>1. 雑収入のうち主なものは、保険積立金の解約返戻金3百万円、有価証券売却益2百万円あります。</p> <p>2. _____</p> <p>3. 固定資産除却損は、長期前払費用であります。</p> <p>4. 固定資産売却損は、車両運搬具であります。</p> <p>5. 同左</p>	<p>1. 雑収入のうち主なものは、有価証券売却益2百万円あります。</p> <p>2. _____</p> <p>3. 固定資産除却損は、器具備品0百万円、長期前払費用0百万円あります。</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 同左</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 3,395百万円 現金及び現金同等物 3,395百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,313百万円 現金及び現金同等物 2,313百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,698百万円 現金及び現金同等物 2,698百万円</p>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)				前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
器具備品	8	4	3	器具備品	8	3	5	器具備品	8	3	4																														
ソフトウェア	3	1	1	ソフトウェア	3	1	1	ソフトウェア	3	1	1																														
合計	11	6	4	合計	11	4	7	合計	11	5	6																														
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産および無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産および無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円
1年内	2百万円																																								
1年超	2百万円																																								
合計	4百万円																																								
支払リース料	1百万円																																								
減価償却費相当額	1百万円																																								
1年内	2百万円																																								
1年超	4百万円																																								
合計	7百万円																																								
支払リース料	1百万円																																								
減価償却費相当額	1百万円																																								
1年内	2百万円																																								
1年超	3百万円																																								
合計	6百万円																																								
支払リース料	2百万円																																								
減価償却費相当額	2百万円																																								

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他	2,994	2,944	50
合計	2,994	2,944	50

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	260

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他	2,882	2,663	219
合計	2,882	2,663	219

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	279

前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他	2,731	2,439	292
合計	2,731	2,439	292

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	279

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日至平成15年9月30日)、前中間連結会計期間(自平成14年4月1日至平成14年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日) 前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日) 及び前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)において、当社グループの主たる事業は投信投資顧問業であり、当事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	パミューダ (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	2,356	1,013	187	3,557	-	3,557
(2)セグメント間の内部営業収益	686	-	380	1,066	(1,066)	-
計	3,042	1,013	567	4,623	(1,066)	3,557
営業費用及び一般管理費	1,623	960	456	3,040	(1,076)	1,964
営業利益	1,419	53	110	1,583	9	1,592

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。  
2. その他に属する国又は地域の内訳は米国及びスイスです。

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	パミューダ (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	1,525	1,055	21	2,602	-	2,602
(2)セグメント間の内部営業収益	630	-	312	943	(943)	-
計	2,156	1,055	334	3,545	(943)	2,602
営業費用及び一般管理費	1,600	945	305	2,851	(947)	1,903
営業利益	556	109	28	694	4	698

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。  
2. その他に属する国又は地域の内訳は米国及びスイスです。

前連結会計年度（自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1)外部顧客に対する営業収益	2,899	1,954	45	4,899		4,899
(2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,101		660	1,762	(1,762)	
計	4,001	1,954	706	6,662	(1,762)	4,899
営業費用及び一般管理費	3,177	1,759	694	5,631	(1,774)	3,856
営業利益	823	195	11	1,030	12	1,042

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。  
2. その他に属する国又は地域の内訳は米国及びスイスです。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成15年 4 月 1 日 至平成15年 9 月30日）

	バミューダ	ケイマン	米国	その他	計
海外営業収益(百万円)	747	538	192	321	1,799
連結営業収益(百万円)	-	-	-	-	3,557
海外営業収益の連結営業収益に占める 割合(%)	21.0	15.1	5.4	9.1	50.6

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。  
2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

前中間連結会計期間（自平成14年 4 月 1 日 至平成14年 9 月30日）

	バミューダ	ケイマン	米国	その他	計
海外営業収益(百万円)	803	375	76	350	1,606
連結営業収益(百万円)	-	-	-	-	2,602
海外営業収益の連結営業収益に占める 割合(%)	30.9	14.4	3.0	13.4	61.7

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。  
2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

前連結会計年度（自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日）

	バミューダ	ケイマン	米国	その他	計
海外営業収益(百万円)	1,480	702	166	598	2,948
連結営業収益(百万円)	-	-	-	-	4,899
海外営業収益の連結営業収益に占める 割合(%)	30.2	14.3	3.4	12.2	60.1

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。  
2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

(2)【その他】

該当事項はありません。